

12.6 第4回学区審議会 資料

●第3回学区審議会における意見等の対応及びその他変更点について

1 前回審議会での意見への市方針等について

審議会の意見	対応方針等
教室数不足が見込まれる学校の対応等について	・別紙資料のとおり
(仮称)香取台中学校の検討について	・香取台中学校については、以下の状況から、今回の計画において記載削除とする。 ・高山中学校増設により高山学園の生徒数増へ対応可能と推計している。 ・高山中学校増設に向けて土地購入・設計等進めている。 ・香取台小学校北側用地については、市で取得するが、公益施設用地として利用方針を検討中であり、中学校用地としての購入ではない。
小規模特認校について、中学校は検討しないのか	・現状は中学校について、小規模特認校のような形は検討していない。 ・小規模特認校の卒業後は、住所地の指定中学校だけでなく、特認校が属する中学校への進学も認める方針で検討している。 ・小規模特認校予定の2校だけでなく、すべての学校で子供たちがのびのびと学べる環境の強化を行っていくとともに、学園内の小学校どうし・中学校との交流を進め、中学校へのスムーズな接続を行う。

2 これまでの審議会資料から記載を変更した点について

頁	審議会の意見・その他	対応方針・変更点等
計画全体	全体の章構成について	・1章、2章＞1、2＞(1)、(2)＞①、②＞ア、イ、という構成に統一した。
p23	特別支援学級の算出について	・推計方法の説明の部分に算出の方法を記載した。

5 章以降全体	吾妻 2 丁目の公務員宿舍跡地の開発見込みについて	・p23:マンションの計画等が未決定なものについて、推計に未反映である旨を記載した。 ・ p37：吾妻小学校の推計に注記を記載 ・ p50：吾妻中学校の推計に注記を記載 ・p74: 吾妻小学校の児童数増への対応について、期別の方針、動向・課題へ記載 ・p82: 吾妻中学校の生徒数増への対応について、期別の方針、動向・課題へ記載
5 章 p41～ p53～ p62～	期別の推移図における、小学校・中学校と義務教育学校の表現について	・小中学校と義務教育学校についての分別ができるように、図の色分け・学校名表記を見直した。
p47	高山中学校の現在保有教室数の見直しについて	・第 3 回審議会資料から、普通教室転用実施可能な教室数の見直しを行った。 ・最大保有普通教室数 12⇒14 教室 ・保有特別支援教室数 7⇒4 教室
6 章 p67～	「児童(生徒)数減の動向を注視」とする記載の統一感について	・次年度以降において、小学校・中学校ともに全校児童生徒数が 150 名以下となる年度がある学校について記載をする整理とした。 ・そのため、研究学園中学校についても「生徒数減の動向を注視する必要がある」の文言を追記した(p83)。 ・前野小・要小は、推計上将来的に児童数が回復傾向にあるが、直近において 150 名以下の年度があるため、推計通り回復しない可能性も含めて「児童数減の動向を注視」の文言は残すこととした。
6 章 p67～	対応方針の時期が、一期としているものと二期としているものについて、考え方の整理について	・学区調整検討について記載している個所は、①要小学校区の大穂中学校区から吾妻中学校区への変更、②大角豆南部地区の桜南小学校区から東小学校区への変更、③遠

	て	東南部地区の沼崎小学校区から学園の森義務教育学校区への変更の３点である。 ・第３回審議会では①を一期、②③を二期と示していた。 ・②の大角豆南部地区については、現状としても地理的理由で多くの児童が東小学校を選択していることから、一期へ繰り上げる。(p71 東小、p73 桜南小、p80 谷田部東中、p81 並木中) ※期別の方針図については修正が間に合っていない状況です。 ・③については、学園の森義務教育学校が現在制限校であることを加味して二期のままとする。
p82	荃崎地区の中学校２校について、小規模となるが維持の方針でよいか	・基本的な考え方に基づいて維持の方針を示している。 ・ただし、荃崎中学校が R12 年度から全校で５学級以下となる見込みのため、二期に「統合も含めた検討」を追記した。
P92, 93	幼稚園について	・市立幼稚園の適正配置に向けて、現状と全体的な考え方を示した。